

年金相談日のお知らせ

10月の年金相談日は次のとおりです。ご希望の方は事前に予約をお願いいたします。

▼日時  
10月13日(金) 午前10時～午後3時

▼場所 千寿苑

▼申込・問い合わせ先  
熊本東年金事務所  
(☎096-367-2503)

【音声案内①→②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】  
健康福祉課 (☎72-1229)

第35回九州矯正展

7年ぶりに九州地区の矯正展が益城町「グランメッセ熊本」で開催されます。「がんばろう熊本」地域とともに」というテーマのもと警察・消防・自衛隊や医療機関などのパネルや車両の展示なども行われます。また、革製品や木工品などの製作体験や、コンピュータによる性格検査なども体験することが出来ます。ぜひお越しください。

▼日時 10月7日(土)  
午前9時30分から午後4時まで  
10月8日(日)  
午前9時30分から午後3時まで

▼場所 グランメッセ熊本  
(益城町福富1010)

▼問い合わせ先  
健康福祉課 国保年金係  
(☎72-1229)

第2回魅力アップ塾公開講座

「地域づくりには、男のがんばり、女のふんばり」と題して、嘉田由紀子氏(びわこ成蹊スポーツ大学学長、前滋賀県知事)の講演会を行います。どなたでも参加できます。多くの方の参加をお待ちしております。

▼日時 9月16日(土)午後2時から

▼場所 蘇陽支所  
営農センター大ホール

▼問い合わせ先  
生涯学習課 (☎72-0443)

花と緑のまじり合いを応援します!

「くまもと緑・景観協働機構」では、良好な景観形成を進めるため民間の緑化や景観づくりの支援に取り組んでおり、現在、「緑花ボランティア支援事業」などの申請受付を行っています。(詳細は機構ホームページをご覧ください)

「緑花ボランティア支援事業」  
町内会や自治会などの地域の住民団体がボランティア活動として道路、公園、学校などに樹木や花を植える場合の苗木等の購入費用を助成等。  
「花いっぱい運動支援事業」  
道路、公園、学校などに花の植栽を行っているボランティア団体への花の種子、球根、苗を配布等。  
多くの団体の皆様からの申請をお待ちしています。

▼問い合わせ先  
くまもと緑・景観協働機構事務局  
(熊本県庁都市計画課内)

▼問い合わせ先  
熊本刑務所 処遇部企画部門  
(☎096-364-3165)

就業構造基本調査を行います

総務省統計局(熊本県・山都町)で10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

9月上旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、本調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

なお、より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能となっています。

※調査員(役場職員)は名札をしております。かたり調査などが発生しておりますので、不審に思われた場合は、役場までお尋ねください。

▼問い合わせ先  
企画政策課 (☎72-1214)

家屋の新增築・取り壊しをされたら届出を。

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。次のようなときは税務住民課に印鑑をご持参のうえ、届出をお願いします。

取り壊した家屋については、届出が無いと課税されますので、お早めにご連絡ください。

※災害関連で新築・増築、取り壊しを行った場合も届出が必要です。

(☎096-333-2522)  
ホームページ  
<http://kumamoto-nidori.com/index.html>

無料歯科健診・相談を行います!

「笑顔ヘルシキャンペーン 無料歯科健診・相談」が上益城郡歯科医師会主催で実施されます。

ご来場の方全員に歯ブラシ、歯磨き粉、風船、おもちゃ等、多数の景品を差し上げます。どうぞご利用ください。

▼日時 10月29日(日)  
午前9時～午後4時

▼場所 イオンモール熊本店内  
1階催事場

▼問い合わせ先  
健康福祉課健康づくり係  
(☎72-1295)

無料登記相談所開設のお知らせ

熊本地方法務局による無料の登記相談が開設されます。

土地・建物等の売買、贈与、相続等の登記に関する相談について熊本地方法務局職員が対応されますので、お気軽にご相談ください。

なお、事前に予約が必要です。

▼日時 10月12日(木)  
午前11時～午後3時まで(ただし、正午から午後1時までを除きます。)

▼場所 山都町役場 2-3小会議室

▼問い合わせ先  
熊本地方法務局不動産登記部門  
(☎096-364-2145)

【音声案内②→①→②を押し、山都町相談予約とお申し出ください】  
総務課 (☎72-1111)

▼届出が必要な家屋  
・新築・増築をしたとき  
・一部や全部を取り壊したとき

▼問い合わせ先  
税務住民課 (☎72-1128)

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザ予防接種の費用を助成します。①②については本町独自制度なので、町内の医療機関での接種が対象です。

また、事前の予約が必要です。

▼助成対象者

対象年齢(接種当日の年齢)	自己負担額
①6ヶ月から12歳まで(2回目まで) (※12歳までは原則2回接種)	1,000円
②13歳から18歳(H12.4.1生)まで	
③60歳～64歳までの(※ア)を有する方	
④65歳以上	無料
⑤生活保護受給者で③または④に該当する方 (※ア)心臓、じん臓又は呼吸器の障害(障害者手帳1級程度)	

※18歳までの方は必ず保護者が同伴してください。保護者以外の方が同伴し

する場合は必ず予診票裏の委任状欄を記入してください。また、母子健康手帳を必ず持参してください。

※表の③④⑤の方で、入院等の事情により町外の医療機関での接種を希望する場合は、健康福祉課健康づくり係までご相談ください。

▼助成対象期間  
10月2日(月)から12月28日(木)まで

▼問い合わせ先  
健康福祉課健康づくり係  
(☎72-1295)

熊本地震に係る免除措置および減免申請期間の終了のお知らせ

熊本地震で被災された方で、国民健康保険及び後期高齢者医療制度にご加入の方は、医療機関に免除証明書を提示することにより、受診する際の窓口負担が免除となっていますが、この取扱いは、平成29年9月30日で終了します。

平成29年10月1日以降は、医療機関の窓口負担利用料の支払いが必要となります。

また、熊本地震で被災された方で、後期高齢者医療制度にご加入の方は平成29年9月分までの保険料が減免の対象となりますが、保険料減免について申請できる期間は平成29年10月13日までとなっております。

申請がお済みでない方は、申請されますようお願いいたします。

▼申請に必要なもの  
・後期高齢者医療被保険者証  
・り災証明書(り災物件の種類が住家で半壊以上の被害を受けたものに限る)  
・印鑑

消費税の軽減税率制度説明会の開催のお知らせ

消費税率が10%へ引上げに伴い、低所得者に配慮する観点から、「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に、消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方は売上や仕入れを軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した請求書等の交付や保存などが必要となります。

これは、軽減税率の対象となる商品を取り扱っている事業者はもとより、対象商品の売上がない事業者や課税事業者と取引を行う免税事業者も対応が必要になります。

熊本東税務署及び熊本西税務署では、事業者の方を対象として消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

開催日時		開催場所		定員	事前申込連絡先
日	時間	地番、建物名 部屋番号等			
10月24日(火)	①10:00～12:00 ②13:30～15:30	熊本市東区東町3丁目2-53 熊本東税務署3階 大会議室	①50名 ②50名	熊本東税務署 法人課税第1部門 096-369-5566(代表) ※10月13日(金)17時までに お電話で申込願います。	
	①10:00～12:00 ②13:30～15:30	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎A棟1階 共用会議室	①200名 ②200名	熊本西税務署 法人課税第1部門 096-355-1181(代表) ※10月13日(金)17時までに お電話で申込願います。	

※1 熊本西税務署には、駐車場はございませんので、ご来場の際には公共交通機関等をご利用ください。  
2 会場の座席数に限りがございますので、参加の際には、「事前申込連絡先」にお電話で事前申込をお願いします。また、お電話の際は、自動音声に従って「2」を選択してください。